

市政に関する一般質問通告一覧

令和7年第7回半田市議会定例会

【日程】日時は予定です。

日 時		質 問 議 員
12月9日（火）	午後1時15分～	1. 伊 藤 正 興 （チャレンジはんだ）
		2. 麻 生 七 海 （公明党）
		3. 有 留 麻 由 （無所属）
12月10日（水）	午前9時30分～	4. 坂 井 美 穂 （公明党）
		5. 山 本 裕 介 （創造みらい半田）
	午後1時15分～	6. 中 村 和 也 （つなぐ未来）
		7. 鈴 木 英 華 （創造みらい半田）

12月9日（火）午後1時15分～

1. 4番議員 伊 藤 正 興 （チャレンジはんだ） 【一問一答】

1 放課後ひろばについて問う

（1）放課後ひろばの利用及び運営状況について

- ①放課後ひろばの開設時間を既存の児童センター、児童館より短くしたのはなぜですか。
- ②現在、放課後ひろばの活動場所が屋内に限定されている理由は何ですか。今後も同様の考え方で進めますか。
- ③これまで放課後ひろばにおいて季節のイベントや地域の方と一緒に行う行事は何回開催されましたか。具体的に教えてください。
- ④放課後ひろばを利用している子どもたちの声を確認していますか。また、保護者の意見や感想を把握していますか。これまで改善の要望等ありましたか。
- ⑤半田市として放課後ひろばの運営状況を自己評価すると100点満点中何点ですか。

（2）放課後ひろばの今後の展開について

- ①現在、放課後ひろばの設置計画はどうなっていますか。
- ②今後、放課後ひろばを既存の児童センター、児童館の設置されていない地域へ、優先的に展開していくことが望ましいと考えますが見解を伺います。

2 亀崎児童センターと亀崎小学校放課後ひろばについて問う

(1) 亀崎児童センター閉館から亀崎小学校放課後ひろば開設について

- ①令和6年度の亀崎児童センターの来館者数は20,168人です。令和8年度の亀崎小学校放課後ひろばの利用者は何人と想定していますか。
- ②亀崎児童センターは居住地に関わらず利用可能でしたが、亀崎小学校放課後ひろばは利用制限を行いますか。
- ③亀崎小学校放課後ひろばでの飲食は可能ですか。
- ④亀崎小学校放課後ひろばの現時点で想定している事業費はいくらですか。
- ⑤亀崎児童センター閉館後、旧児童センターの土地と建物の利用はどのように考えていますか。また、地域より活用したいと申し出があった場合、検討の余地はありますか。
- ⑥これまで亀崎児童センターの閉館、放課後ひろば開設に関する説明会で「持ち帰って検討する」と伝えた内容に関しては全て回答済みですか。
- ⑦半田市は今年9月に亀崎小学校放課後ひろばに関するアンケートを亀崎小学校児童及びその保護者、地域住民の方へ実施しました。この結果についてどのように評価しましたか。
- ⑧これまで亀崎児童センターに関わる多くの皆様方から様々な意見や要望等が出されましたが、はたらく親を応援するまち半田市としてどこまで真剣に耳を傾け、可能性を探り、将来を見据えて取り組んできたのか具体的にお答えください。また、今後、子どもたち、保護者、地域住民の期待にどのように応えていきますか。

2. 13番議員 麻生七海 (公明党) 【一問一答】

1 学校内における盗撮問題について

(1) 小中学校における児童生徒を盗撮から守るための取り組みについて

- ①過去5年間に半田市の学校内で発生した教職員による児童生徒の盗撮の有無について伺います。
- ②学校内における盗撮用小型カメラ設置の有無について定期調査が実施されているか伺います。
- ③学校内の盗撮に関しての児童生徒の相談窓口が整備されているのか伺います。
- ④教職員に対する盗撮防止にかかる研修が必要だと思いますが、そのような予定はありますか。
- ⑤盗撮防止対策として、学校内に防犯カメラを設置する考えはありますか。

3. 3番議員 有留麻由 (無所属) 【一問一答】

1 半田市の保育施策について問う

(1) 育休退園の廃止を求める

- ①未だに育休退園が廃止されず、続いている理由は何ですか。
- ②以前からある育休退園廃止を求める声に対しての市の見解をお聞かせください。
- ③育休退園の見直しの妨げとなっている待機児童への対策はこの先どのようなのですか。
- ④育休退園が継続している原因である待機児童問題の解消策として、公立保育園の空き部屋の有効活用をする考えはありますか。
- ⑤育休退園が待機児童解消のための有効な策となっていないと考えますが、見解をお聞かせください。
- ⑥育休退園をすることによって行政との繋がりがなくなる保護者への対応はどのようなのですか。
- ⑦切れ目のない子育て支援にするためにも、育休退園の廃止を求めます。見解をお聞かせください。

2 通学路の安全確保について

(1) 小学校の通学路のさらなる安全確保を求める

- ①市内小学校の通学中の交通事故の件数はどれだけの数ですか。
- ②1年～3年に1回の通学路交通安全プログラムに加え、年度途中で報告された危険箇所についても早急な対応が必要です。見解をお聞かせください。
- ③通学路の歩道空間の安全を向上させるためにどのような対策をしていますか。
- ④交通量が多いや見通しが悪いなどの理由により危険だと挙げられている箇所に対して、更なる改善に向けた警察との相談や協議などを行うべきと考えますが、見解をお聞かせください。

12月10日(水) 午前9時30分～

4. 12番議員 坂井美穂 (公明党) 【一問一答】

1 手話言語の理解及び普及並びに手話言語の使用しやすい環境整備について

(1) 半田市の手話施策の現状と課題について

- ①手話施策推進法の(基本理念)、地方公共団体に求める(手話を必要とするこどもの手話の習得の支援)、(学校における手話による教育等)、(大学等における配慮)、(職場における環境の整備)、(地域における生活環境の整備等)、(その他の手話の習得の支援)、(手話文化の保存、継承及び発展)、(国民の理解と関心の増進)、(手話の日)、(人材の確保等)の責務に照らし、半田市

における手話施策の現状と課題をどのように認識しているか。

(2) 今後の手話施策の総合的な推進体制について

- ①手話が喜怒哀楽を伝える大切な言語であること、当事者が日々の生活や災害時や緊急時の情報取得に不安を抱えている現状を踏まえ、合理的配慮、防災、情報アクセシビリティなど各分野での手話施策を総合的に推進するための体制を半田市としてどのように整えていくのか。

(3) 半田市手話言語条例の制定について

- ①半田市の手話施策「意思疎通支援事業」だけでは、手話施策推進法が求める市の責務を果たすことができない。合理的配慮、防災、情報アクセシビリティなど各分野での手話施策を総合的に推進するためには、手話を尊重する市の姿勢を明確化し、手話が言語であるとの認識に基づき、手話言語の理解及び普及並びに手話言語の使用しやすい環境の整備に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進できるよう、半田市手話言語条例を制定する必要があると考える。市の見解を伺う。

5. 6番議員 山本裕介 (創造みらい半田) 【一問一答】

1 半田市の経営戦略として「見せる力」と「使う力」をどう高めるか

(1) 半田市の取組が市民に届く「見せる力」を戦略的に高め、市民の理解・参加・共感を生み出す広報体制について

- ①発信の一元化や統括機能の強化を目的とした情報発信体制の再構築について、市のお考えを伺います。
- ②ターゲット層に応じた媒体戦略の最適化について、市のお考えを伺います。
- ③SNS専門アドバイザーや外部専門人材の活用について、導入の可能性や検討状況を伺います。
- ④庁内の情報発信スキルの底上げについて、研修・指導・ノウハウ蓄積などの仕組みをどのように構築していくのか伺います。
- ⑤SNS分析ツールやデータ指標を活用した、情報発信の効果測定の導入について伺います。

(2) 半田市の行政運営を支える「使う力」を戦略的に高め、生成AIを活用した庁内業務の効率化と生産性向上を実現する取組について

- ①DX推進アドバイザーによって、どのような成果が確認できているのか伺います。
- ②半田市として、生成AIをどの業務から優先的に活用していくお考えでしょうか。

- ③どのような業務に生成A Iを活用しているのか、現状を伺います。
- ④企画・分析・文章構造化など、高度業務への生成A I活用の展開方針を伺います。

12月10日（水）午後1時15分～

6. 1番議員 中村和也（つなぐ未来） 【一問一答】

1 公契約条例の制定について

（1）公契約条例の制定について

- ①公共工事や委託業務の現場において、下請け・孫請け・再発注先を含む労働者の賃金水準、労働時間、安全衛生の実態を、現在どのような方法で把握しているか伺います。
- ②最低賃金法や労働基準法、公共工事入札契約適正化法などにより、労働条件について一定の保護は図られているものと承知しています。一方で、元請けで定められた条件が、下請け・孫請け、さらにその先の再発注先に至るまで、実際の契約条件や取引実態として十分に反映されておらず、公契約の場において労働環境や労働条件の確保が不十分となる場合があるとの声が、事業者の方々からも寄せられています。こうした状況を踏まえ、国の法律や現行制度のみで十分とお考えなのか、それとも多層下請け構造も踏まえた何らかの改善が必要であるとお考えなのか、市の見解を伺います。
- ③愛知県内をはじめ、全国の先行自治体における公契約条例の運用状況や、条例制定による成果・課題について、これまで市としてどの程度調査・分析を行ってきたのか伺います。
- ④公契約条例は、適正な労働条件を担保することで、品質確保、事故防止、工程の安定、人材定着などに寄与すると考えます。こうした効果や意義について、市としてどのように認識しているのか伺います。
- ⑤公契約に関わるすべての関係者を対象とした、労働条件や取引条件に関する相談・通報窓口などの支援体制を整備する必要があると考えますが、市の見解を伺います。
- ⑥公契約の内容や履行状況を適正に評価し、必要に応じて是正を求める第三者的な機能の強化が、条例の有無にかかわらず必要であると考えます。公契約のチェック機能や評価の在り方について、市の見解を伺います。
- ⑦公契約における適正な労働条件の確保のあり方を検討するため、労働関係法の専門家や事業者団体、労働者代表等の意見も聴きながら議論を進める検討会議を設置したうえで、その議論の中で公契約条例の制定の可否を判

断すべきと考えますが、市の見解を伺います。

2 「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」に基づく対応状況と今後の方針について

(1) 「手話施策推進法」に明記された地方公共団体の責務について

- ①この法律の趣旨をどのように認識しているのか、市の見解を伺います。
- ②法律施行後、手話に関する施策をどのように検討し、どのような施策を実施してきたのか、市の見解を伺います。
- ③これまで実施してきた意思疎通支援事業による通訳派遣や窓口での通訳者配置、初心者向け手話講座などの取り組みについて、法律施行後はどのように位置づけ、今後どのように発展させていくのか、市の見解を伺います。
- ④法第6条から第18条で定められた教育、医療、災害時対応、普及啓発、情報提供、人材育成などの基本的施策について、どのように整理し、どのような優先順位やスケジュールで取り組むのか、市の見解を伺います。
- ⑤9月23日の「手話の日」やアール・ブリュット展などに合わせた市民参加型イベントの開催、SNSや動画配信、市報やホームページでの周知などを通じた、市民全体の理解促進および普及啓発に向けた広報戦略について、市の見解を伺います。
- ⑥法律の附則には「施行後おおむね5年以内に検討すること」と明記されていますが、施行間もない今こそ、他自治体の模範となる迅速な対応が必要と考えます。施策の策定と実施体制の整備を、いつまでに完了させるお考えか、市の見解を伺います。

7. 8番議員 鈴木英華（創造みらい半田） 【一問一答】

1 小中学校における香りや色覚への配慮について

(1) 小中学校における香りへの配慮について

- ①これまでに保護者から香りへの配慮について要望や意見はありましたか。また、要望や意見についてどのように対応されましたか。
- ②小中学校における香りへの配慮に関するガイドラインはありますか。
- ③給食当番のエプロンは輪番制で使用しており、使用後、各家庭で洗濯して次の当番へ渡す仕組みとなっていることから、洗濯時に使われる柔軟剤等の香りに悩む児童生徒もいると思います。このことについて見解をお聞かせください。
- ④給食当番のエプロンについて共用のものと個人所有のものと選択できるようにしてはいかがでしょうか。

(2) 小中学校における色覚への配慮について

- ①色覚障害のある児童生徒の人数は把握されていますか。
- ②これまでに保護者や児童生徒から色覚への配慮について要望や意見はありましたか。また、要望や意見についてどのように対応されましたか。
- ③小中学校における、掲示物や教材等についてカラーユニバーサルデザインは取り入れられていますか。
- ④教職員に対して、カラーユニバーサルデザインのさらなる周知や理解促進が必要と考えますがいかがでしょうか。